

質 問 回 答

2023 年 8 月 18 日
2 回目 2023 年 8 月 22 日

「(案件名 : 23a00398 フィリピン国2023-2024年度道路・橋梁分野におけるプルーフエンジニアリング業務)
(公示日 : 2023年8月9日 / 公示番号 : 23a00398) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P9	業務内容の「国内支援委員等との協議、必要に応じた修正」の部分に、業務初期の「事業費積算に当たっての留意事項(案)」への PE 分が含まれておりませんが、上記段階では国内支援委員会は実施しない想定でよろしいでしょうか。	<p>「P8(3)業務内容詳細 ④対象事業及び対象資料」に記載の通り、各成果物に対して PE 業務と国内支援委員会を実施することとしています。</p> <p>業務開始直後に実施する「事業費積算に当たっての留意事項(案)」については、国内支援委員との協議や修正が発生する見込みが低いいため含めていません。</p> <p>【補足 8/22】 国内支援委員会への PE 業務受注者の参加は必須です。</p> <p>業務着手すぐに提出される「事業費積算に当たっての留意事項(案)」について、国内支援委員会は実施します。</p> <p>一方で、その段階では国内支援委員との「協議」や「修正」が発生する見込みが低い/または、1 日未満の実務のため、作業に必要な人員は想定していません。</p>

2	P10	PE 対象となる以下の 3 つの成果品「1. 事業費積算に当たっての留意事項(案)」 「2. 事業費積算の基本方針(案)」 「3. 事業費積算の結果(案)」は、それぞれ1. 業務計画書およびインセプション・レポート、2. インテリム・レポート、3. ドラフト・ファイナル・レポートと同時に提出されると考えてよろしいでしょうか。提案書の作業計画に反映させていただきます。	ご理解のとおりです。
3	P10	1. 事業費積算に当たっての留意事項(案)への PE 実施期間は、F/S 業務の契約日が 10 月 16 日であることと、業務計画書の提出期限が契約開始後 10 営業日以内であることから、10 月最終週からの 1 週間程度の想定でよろしいでしょうか。提案書の作業計画に反映させていただきます。	ご理解のとおりです。
4	P15	本業務の業務名称には(国内業務主体)の文言がありませんが、本業務は「コンサルタント等契約」「コンサルタント等契約(国内業務主体)」のどちらの扱いになりますでしょうか。	本案件は、コンサルタント等契約(国内業務主体)ではなく、通常のコンサルタント等契約となります。現地及び国内の業務人日にかかわらず、国外業務(遠隔での業務を含む)を含むものを「コンサルタント等契約」となります。 なお、コンサルタント等契約(国内業務主体)の区分は廃止されて、国内業務コンサルタント等契約(国内業務)の区分となり、国内業務コンサルタント等契約(国内業務)とは、「国内業務が 100%であり海外の機関との業務(再委託、遠隔協議等)がない ODA 関連の「調

			<p>査や研究等」及び「基礎情報収集・確認調査」が該当します。</p> <p>コンサルタント等契約における「国内業務主体」契約の定義及び名称の変更適用開始について 調達情報 JICA について - JICA</p>
--	--	--	---

以上